

資料編

事業の概況（連結）	18
主要経営指標（連結）	19
連結財務諸表	20
連結財務諸表の作成方針	24
連結注記表	24
事業の概況（単体）	29
主要経営指標（単体）	29
財務諸表	30
個別注記表	33
その他の財務情報	35
自己資本の充実の状況等について（定性的な開示項目）	41
連結（定量的な開示項目）	43
単体（定量的な開示項目）	47
報酬等に関する開示事項	51
主要株主	52
役員の状況	52
組織図	53
営業店の名称および所在地	54
銀行代理業者一覧	55
主要な事業の内容及び組織の構成	56
子会社等に関する事項	56
グループ取引に関する事項	56
財務諸表に係る確認書謄本	56
決算公告	57
業務の適正を確保する体制	58
イオン銀行の倫理・行動規範	59
開示項目一覧	60
イオングループとして	60

事業の概況 (連結)

■当行グループの現況に関する事項

[金融経済環境]

当連結会計年度の我が国経済は、東日本大震災の影響により、生産活動や消費活動が一時的に大きく低下したものの、サプライチェーンの復旧や生産設備の回復につれ、持ち直しの動きが見られました。また、震災に係る第3次補正予算約20兆円も決定され公共投資等の執行への期待感が高まりました。さらに、平成23年12月からのエコカー補助金の復活により自動車販売台数が増加するなど、政策投資が国内景気を押し上げる動きも一部では見られました。しかしながら、欧州諸国の財政金融危機問題の再燃や、原油価格の上昇などを背景とした海外経済の減速が引き続き懸念され、将来不安や不透明感を払拭できない状態が続きました。

[事業の経過及び成果]

当連結会計年度におきましては、ファミリー層からシニア層まで、幅広い年齢層のお客さまの声に耳を傾け、これまで以上の利便性向上に向け、インスタブランチやATMの設置拡大、お客さまのご要望に合わせた商品やイオンらしいサービスの拡充に努めました。

お客さまとのお取引の基盤となるインスタブランチにつきましては、新たに8店舗（うち当行直営店舗1店舗・イオンクレジットサービス株式会社（以下、「ACS」）による銀行代理業店舗7店舗）を出店し、直営店及び銀行代理業店舗を合わせて83店舗となりました。

ATMにつきましては、ACSとのATM共同事業としてイオンショッピングセンターやミニストップ等へ積極的に設置を行い、当連結会計年度末のATM設置台数は前連結会計年度末に比べ126台増加し1,951台となりました。ATM提携先数は、より多くの金融機関にてお取引をいただけるよう提携先の拡大に努めた結果、前連結会計年度末に比べ11社増加し561社となりました。

取扱商品につきましては、お客さまのニーズやご要望に合わせ、住宅ローン、投資信託、保険商品のラインナップを拡大いたしました。具体的には、住宅ローンにおいて、お借入時に金利プランを選択いただけるよう「住宅ローン金利プラン（定率型）」を追加いたしました。投資信託につきましては9本を、保険商品につきましては3商品を新たに追加し、それぞれの取扱商品数は投資信託60本、保険商品22商

品となりました。また、イオンらしいサービスとして平成23年12月より、当行のお取引状況に応じて、WAONポイントが貯まる「イオン銀行ポイントクラブ」を新たに開始いたしました。

このほか、住宅ローン事業のさらなる展開として、平成24年1月27日に東芝ファイナンス株式会社より東芝住宅ローンサービス株式会社（現イオン住宅ローンサービス株式会社）の株式の一部を譲り受け、当行の関連会社といたしました。

また、イオンショッピングセンターに入居するテナント企業、お取引先企業等、各地域で事業を営む皆さまからの法人向けサービスのご要望を受け、本格的な法人向け金融事業を展開するため、平成23年12月26日に預金保険機構より、株式会社第二日本承継銀行（同日、株式会社イオンコミュニティ銀行へ商号変更）の全株式を譲り受けました。その後、システム・人員等を精査し、両行の強みを活かしたシナジーが早期に発揮できると判断したことから、平成24年3月31日に当行を存続会社、株式会社イオンコミュニティ銀行を消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、次のとおりとなりました。

(口座)

当連結会計年度末における口座数は、258万口座（前連結会計年度末に対し55万口座増）となりました。

(預金)

普通預金・定期預金等を合わせました預金の当連結会計年度末の残高は、1兆1,166億円（前連結会計年度末比21%増）となりました。

(貸出金)

住宅ローン・カードローン等を合わせました貸出金の当連結会計年度末の残高は、4,640億円（前連結会計年度末比59%増）となりました。

(有価証券)

有価証券の当連結会計年度末の残高は、3,445億円（前連結会計年度末比7%増）となりました。

(総資産)

総資産の当連結会計年度末の残高は、1兆2,174億円（前連結会計年度末比22%増）となりました。

(損益)

損益につきましては、経常利益が44億円（前連結会計年度△27億円）、当期純利益は42億円（前連結会計年度△19億円）となりました。

[当行グループが対処すべき課題]

平成24年度は、これまで以上にお客様の声に耳を傾け、さらなる利便性向上に向けて取り組んでまいります。具体的には、インスタブランチやATMの新設のほか、チャネル網の拡充として、普及が進むスマートフォンへの対応等、ネットバンキング機能の強化を実施してまいります。また、住宅ローンや無担保ローンなどのローン商品・サービスの拡充、投資信託や保険商品の窓口販売取扱商品の拡充など、ファミリー層からシニア層まで、幅広い年齢層の個人のお客様向けに、サービスの向上を図ってまい

ります。さらに、株式会社イオンコミュニティ銀行との合併による、業務インフラの一元化により、経営効率の向上を図るとともに、法人のお客様の声に耳を傾け、商品・サービスを拡充し、より質の高い金融サービスの提供を行ってまいります。

なお、平成23年12月、当行の子会社であるイオン保険サービス株式会社において元従業員による現金着服の不祥事件が発覚いたしました。お客様をはじめ、お取引先の皆さまにご心配をおかけすることになり、心から深くお詫び申し上げます。同社及び当行は、事件発覚後、直ちに原因究明を行い、再発防止策等を実施いたしました。

当行グループは、このような事態を二度と起こさないよう、より一層の内部統制等の確立を重要課題と受け止めて、その強化のための取組みを継続的に実施してまいります。

主要経営指標（連結）

■主要経営指標（連結）

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
経常収益	19,652	34,457
経常利益又は経常損失（△）	△2,723	4,411
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,978	4,273
包括利益	42	4,178
純資産額	52,786	56,955
総資産額	997,535	1,217,407
連結自己資本比率	12.38%	8.74%

■事業の種類別セグメント情報

連結子会社は、銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

■リスク管理債権（連結）

(単位：百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
破綻先債権	17	160
延滞債権	206	3,982
3ヵ月以上延滞債権	—	2
貸出条件緩和債権	886	2,292
合計	1,110	6,437

連結財務諸表

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成23年3月末 平成23年3月31日	平成24年3月末 平成24年3月31日
(資産の部)		
現金預け金	198,886	234,001
買入金銭債権	169,729	156,169
有価証券	312,546	334,595
貸出金	291,857	464,003
その他資産	10,158	15,644
有形固定資産	1,870	2,577
建物	558	705
土地	—	736
建設仮勘定	5	26
その他の有形固定資産	1,306	1,108
無形固定資産	12,682	11,180
ソフトウェア	3,402	2,443
のれん	9,109	8,654
その他の無形固定資産	170	83
繰延税金資産	51	58
貸倒引当金	△246	△823
資産の部合計	997,535	1,217,407

(単位：百万円)

科 目	平成23年3月末 平成23年3月31日	平成24年3月末 平成24年3月31日
(負債の部)		
預金	919,907	1,116,652
借入金	—	5,047
その他負債	22,047	34,547
賞与引当金	311	491
役員業績報酬引当金	13	10
役員退職慰労引当金	51	69
ポイント引当金	461	676
その他の引当金	0	6
繰延税金負債	1,956	2,949
負債の部合計	944,749	1,160,451
(純資産の部)		
資本金	51,250	51,250
資本剰余金	48,750	48,750
利益剰余金	△49,249	△44,976
株主資本合計	50,750	55,023
₁ 他有価証券評価差額金	2,023	1,919
₂ その他の包括利益累計額合計	2,023	1,919
少数株主持分	12	12
純資産の部合計	52,786	56,955
負債及び純資産の部合計	997,535	1,217,407

■連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年3月期 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	平成24年3月期 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで
経常収益	19,652	34,457
資金運用収益	11,891	16,955
貸出金利息	4,668	9,056
有価証券利息配当金	4,198	4,438
コールローン利息	14	8
預け金利息	101	154
その他の受入利息	2,908	3,298
役務取引等収益	4,104	8,974
その他業務収益	1,946	5,084
その他経常収益	1,708	3,442
経常費用	22,375	30,045
資金調達費用	4,815	4,487
預金利息	4,814	4,310
コールマネー利息	0	-
借入金利息	0	161
その他の支払利息	-	14
役務取引等費用	2,376	3,446
その他業務費用	0	1
営業経費	15,182	21,503
その他経常費用	0	606
貸倒引当金繰入額	-	562
その他の経常費用	0	44
経常利益又は経常損失 (△)	△2,723	4,411
特別利益	980	503
特別損失	144	792
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△1,886	4,122
法人税、住民税及び事業税	47	40
法人税等調整額	44	△199
法人税等合計	91	△159
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△1,978	4,282
少数株主利益	-	8
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,978	4,273

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年3月期 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	平成24年3月期 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△1,978	4,282
その他の包括利益	2,020	△104
その他有価証券評価差額金	2,020	△104
包括利益	42	4,178
親会社株主に係る包括利益	42	4,169
少数株主に係る包括利益	-	8

■連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年3月期 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	平成24年3月期 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで
株主資本		
資本金		
当期首残高	51,250	51,250
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	51,250	51,250
資本剰余金		
当期首残高	48,750	48,750
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	48,750	48,750
利益剰余金		
当期首残高	△47,271	△49,249
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,978	4,273
当期変動額合計	△1,978	4,273
当期末残高	△49,249	△44,976
株主資本合計		
当期首残高	52,728	50,750
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,978	4,273
当期変動額合計	△1,978	4,273
当期末残高	50,750	55,023
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2	2,023
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,020	△104
当期変動額合計	2,020	△104
当期末残高	2,023	1,919
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2	2,023
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,020	△104
当期変動額合計	2,020	△104
当期末残高	2,023	1,919
少数株主持分		
当期首残高	—	12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	12	△0
当期変動額合計	12	△0
当期末残高	12	12
純資産合計		
当期首残高	52,731	52,786
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,978	4,273
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,033	△104
当期変動額合計	54	4,169
当期末残高	52,786	56,955

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年3月期 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	平成24年3月期 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△1,886	4,122
減価償却費	2,506	2,377
減損損失	－	180
のれん償却額	－	457
持分法による投資損益(△は益)	－	△74
貸倒引当金の増減(△)	△172	577
賞与引当金の増減額(△は減少)	36	179
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	8	17
その他の引当金の増減(△)	250	218
資金運用収益	△11,891	△16,955
資金調達費用	4,815	4,487
有価証券関係損益(△)	△1,603	△4,171
固定資産処分損益(△は益)	△744	30
貸出金の純増(△)減	△110,372	△163,017
預金の純増減(△)	282,725	55,592
借入金の純増減(△)	－	△1,279
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△78	6,878
コールローン等の純増(△)減	△32,260	13,559
資金運用による収入	11,230	16,486
資金調達による支出	△3,842	△3,533
その他	2,007	69
小計	140,727	△83,795
法人税等の支払額	△48	△772
営業活動によるキャッシュ・フロー	140,679	△84,568
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,511,925	△459,719
有価証券の売却による収入	110,295	145,731
有価証券の償還による収入	1,330,181	412,144
有形固定資産の取得による支出	△274	△719
有形固定資産の売却による収入	3,255	259
無形固定資産の取得による支出	△928	△675
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△10,374	△2,362
投資活動によるキャッシュ・フロー	△79,770	94,658
財務活動によるキャッシュ・フロー		
少数株主への配当金の支払額	－	△9
財務活動によるキャッシュ・フロー	－	△9
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	60,908	10,081
現金及び現金同等物の期首残高	135,358	196,267
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	630
現金及び現金同等物の期末残高	196,267	206,979

■継続企業の前提に関する事項

該当事項はありません。

連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 1社
イオン保険サービス株式会社

(注) 株式会社イオンコミュニティ銀行は、平成23年12月26日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めておりましたが、平成24年3月31日を合併期日として当行と合併しており、上記連結子会社数には含まれておりません。

なお、合併までの期間の損益及びキャッシュ・フローは連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含まれております。

- ② 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- ② 持分法適用の関連法人等 1社
東芝住宅ローンサービス株式会社
(現イオン住宅ローンサービス株式会社)

- ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

- ④ 持分法非適用の関連法人等 1社
イオン少額短期保険株式会社
持分法非適用の関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。 2月20日 1社

- ② 連結される子会社及び子法人等は、決算日の財務諸表により連結しております。
連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

- (4) のれんの償却に関する事項
20年間の定額法により償却を行っております。

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 減価償却の方法

① 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～18年

その他 2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（2～5年）に基づいて償却しております。

(3) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、合理的に算出した予想損失率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保

証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

(4) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(5) 役員業績報酬引当金の計上基準

役員業績報酬引当金は、連結される子会社及び子法人等の役員に対する業績報酬に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、連結される子会社及び子法人等の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

発生年度において一括処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理

なお、当連結会計年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用として計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末支給額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、必要と認められる額を

計上しております。

(9) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について、合理的に見積もることができる金額を計上しております。

(10) リース取引の処理方法

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理しております。

(11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(12) 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は160百万円、延滞債権額は3,982百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2百万円あります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,292百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,437百万円あります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由

に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は447百万円であります。

6. 為替決済等の担保として、有価証券21,093百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は1,442百万円であります。

7. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,718百万円であります。これらは全て原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 2,068百万円

9. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 158百万円

10. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) 取得原価相当額

有形固定資産	5百万円
合計	5百万円

(2) 減価償却累計額相当額

有形固定資産	5百万円
合計	5百万円

(3) 期末残高相当額

有形固定資産	0百万円
合計	0百万円

(4) 未経過リース料

1年内	0百万円
期末残高相当額	1年超
合計	0百万円

(5) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1百万円
減価償却費相当額	1百万円
支払利息相当額	0百万円

(6) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(7) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

11. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりあります。

退職給付債務	△214百万円
年金資産（時価）	147
未積立退職給付債務	△67
未認識数理計算上の差異	114
連結貸借対照表計上額の純額	47
前払年金費用	47
退職給付引当金	-

(連結損益計算書関係)

「その他の経常費用」には、貸出金償却13百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	4,395百万円
組替調整額	△4,014
税効果調整前	380
税効果額	△484
その他有価証券評価差額金	△104
その他の包括利益合計	△104

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年 度期首株式数	当連結会計年 度増加株式数	当連結会計年 度減少株式数	当連結会計年 度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,200	—	—	1,200	
A種普通株式	200	—	—	200	(注)
B種普通株式	600	—	—	600	(注)
合計	2,000	—	—	2,000	

(注) A種普通株式、B種普通株式はいずれも無議決権普通株式であり、配当受領権、残余財産分配請求権が普通株式と同順位であるほか、普通株式への転換(取得)請求権及び現金による(強制)取得条項が付されております。なお、A種普通株式については、転換請求の前後において、株券等所有割合が20%以上となる場合は、転換請求を行うことができないこととなっております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

現金預け金	234,001
日本銀行預け金を除く預け金	△27,021
現金及び現金同等物	206,979

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは主に全国のイオン、マックスバリュ等において展開しているATM事業及びインストアブランチを基盤に展開しているローン事業、投資商品等の販売の金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、顧客からの預金等によって資金調達を行っております。また、資金運用については、個人への貸出金を主として、その他法人向け貸出金、コールローン及び債券を主体とした有価証券等にて行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動によるリスクを管理するために、当グループでは、資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当グループが保有する金融資産は、主として個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされている信用リスクに晒されております。また、有価証券については債券等であり、それぞれ発行体等の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等からなる市場リスク等に晒されております。一方、資金調達手段は主として顧客からの預金であり、当グループの財務内容の悪化などにより、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当グループは、リスク管理を経営の最重要課題

のひとつと位置づけ、取締役会がリスク管理に係る最高決定機関として、定期的なリスク管理状況の報告を受け、基本的事項の決定を行う体制としています。さらに、リスク管理関係の諸規定を整備し、取締役会の決定した基本方針の下で全行的なリスク管理を行うため、リスク管理委員会を設置するとともに、全行的なリスク管理の統括部署としてリスク管理統括部を置いています。これらのリスク管理体制は、有効性、適切性を検証するために、被監査部門から独立した内部監査部による内部監査を受ける体制としています。

① 信用リスクの管理

当グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスク管理を行っております。これらの与信管理は審査部が個別債務者毎に新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。

有価証券等の発行体の信用リスクについては投資委員会において審査・審議を行っており、その結果を定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

② 市場リスクの管理

当グループは、市場リスク管理に係る体制としては、市場フロント、市場バック、市場ミドル各機能を各々独立した組織が担当し、業務上の相互牽制を確保しています。

市場リスク管理に使用するリスク指標としては、金利感応度等を用い、限度枠遵守状況のモニタリングやストレステストを実施して、その結果を定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。

③ 流動性リスクの管理

当グループは、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率及び資金ギャップ枠を設定し、リスク管理統括部が日々モニタリングを行い、その結果を定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。また、運営にあたっては資金効率を考慮しつつも流動性確保にウェイトを置いた管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(5) 市場リスクの定量的情報等について

① 金利感応度について

当グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」「買入金銭債権」「貸出金」「預金」であります。

当グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、金利が10ベース・ポイント(0.10%)変動したときの時価の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のリスク変数が一定の場合、平成24年3月31日現在の金利が10ベース・ポイント高ければ、金融資産と金融負債相殺後の資産側の時価は76百万円減少致します。

- ② 信用スプレッドについて
信用スプレッドとは、有価証券のうち「社債、劣後債、リパッケージ債、CLN（クレジット・リンク債）等」への投資での国債利回りやスワップ金利に対する上乗せスプレッド、またはCDS（クレジット・デフォルト・スワップ）スプレッドを指します。信用スプレッド以外のリスク変数が一定の場合、平成24年3月31日現在の試算では信用スプレッドが10ベース・ポイント（0.10%）広がれば、これらの信用リスクのある有価証券（除く証券化商品）の時価は574百万円減少致します。
上記①②の当該影響額は、該当するリスク変数を除くその他のリスク変数が一定の場合を前提としており、変動させるリスク変数とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利が10ベース・ポイント（0.10%）を超えて変動した場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- ③ 証券化商品について
証券化商品の金利リスク以外の価格変動リスクについては、インデックス指標の過去における変動率を考慮したうえで、時価の一律5%相当額をリスク量相当額と見積もっており、その金額は8,481百万円であります。
- ④ 財投機関債について
財投機関債の金利リスク以外の価格変動リスクについては、預金取扱金融機関のBIS自己資本比率算出に係るリスクウェイトの10%を乗じ、その8%をリスク量として見積もっており、その金額は119百万円であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注3）参照）。また、区分処理を要しない複合金融商品の組込デリバティブについては現物の金融商品に含めて記載しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	234,001	234,001	-
(2) 買入金銭債権	156,169	156,169	-
(3) 有価証券 その他有価証券	329,958	329,958	-
(4) 貸出金 貸倒引当金（※1）	464,003 △817		
	463,185	466,018	2,833
資産計	1,183,315	1,186,148	2,833
(1) 預金	1,116,652	1,122,356	△5,704
(2) 借入金	5,047	5,047	-
負債計	1,121,700	1,127,404	△5,704

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 買入金銭債権
買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格又は経営陣の合理的な見積りにより算定された価額によっております。

(3) 有価証券

債券は、取引所の価格、取引金融機関から提示された価格又は経営陣の合理的な見積りにより算定された価額によっております。
（会計上の見積りの変更）

当行が保有する買入金銭債権及び有価証券のうち、仕組債及び証券化商品等につきましては、従来、ブローカーから入手する評価を市場価格に準じるものとして合理的に算定された価額とし、当該評価をもって時価としておりましたが、有価証券ポートフォリオ管理高度化の一環として、一部の銘柄について時価算定モデルを導入しております。当該モデルによって算定された評価を経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額とし、当該評価をもって時価としております。これにより、「有価証券」が4,441百万円、「買入金銭債権」が633百万円、「その他有価証券評価差額金」が3,962百万円増加しております。

なお、上記の経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって計上した仕組債及び証券化商品等の連結貸借対照表価額は256,147百万円であります。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券等の内訳は、クレジット・リンク債、ローン担保証券等であります。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金は短期間で決済される為、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項の「資産 (3) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式 (※1)	4,637
合計	4,637

(※1) 非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金	160,908	-	-	-	-	-
買入金銭債権	5,332	30,000	53,247	61,525	3,000	1,924
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	136,100	25,000	70,000	-	17,000	82,634
貸出金 (※)	32,400	46,110	46,617	45,484	54,816	231,154
合計	334,741	101,110	169,865	107,009	74,816	315,713

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない4,126百万円、期間の定めのないもの6,896百万円は含めておりません。

(注5) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金 (※)	579,513	301,638	229,940	2,954	2,605	-
借入金	5,047	-	-	-	-	-
合計	584,560	301,638	229,940	2,954	2,605	-

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. その他有価証券

(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	49,043	47,444	1,599
	国債	18,960	18,152	807
	短期社債	-	-	-
	社債	30,083	29,291	791
	その他	250,913	245,785	5,128
	外国証券	104,195	100,263	3,931
	その他	146,717	145,521	1,196
小計	299,956	293,229	6,727	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	136,082	136,091	△8
	国債	131,082	131,091	△8
	短期社債	4,999	4,999	-
	社債	-	-	-
	その他	50,089	52,491	△2,402
	外国証券	40,636	43,000	△2,363
	その他	9,452	9,491	△39
小計	186,171	188,582	△2,411	
合計	486,127	481,811	4,316	

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券			
国債	91,864	2,814	-
社債	43,753	1,243	-
その他			
外国証券	10,112	112	-
その他	59,309	581	-
合計	205,040	4,752	-

(税効果会計関係)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.68%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.00%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.63%となります。この税率変更により、繰延税金負債は381百万円減少し、その他有価証券評価差額金は339百万円増加し、法人税等調整額は41百万円減少しております。

(一株当たり情報)

1株当たりの純資産額	28,471円63銭
1株当たりの当期純利益金額	2,136円90銭

事業の概況 (単体)

平成24年3月期における [金融経済環境]、[事業の経過及び成果] につきましては、事業の概況 (連結) (18頁) に記載のとおりであります。

このような金融経済環境のなか、当事業年度の業績は次のとおりとなりました。

(口座)

当事業年度末における口座数は、258万口座 (前事業年度末に対し55万口座増) となりました。

(預金)

普通預金・定期預金等を合わせた預金の当事業年度末の残高は、1兆1,167億円 (前事業年度末比21%増) となりました。

(貸出金)

住宅ローン・カードローン等を合わせた貸出金の当事業年度末の残高は、4,640億円 (前事業年度末比59%増) となりました。

(有価証券)

有価証券の当事業年度末の残高は、3,448億円 (前事業年度末比6%増) となりました。

(総資産)

総資産の当事業年度末の残高は、1兆2,148億円 (前事業年度末比21%増) となりました。

(損益)

損益につきましては、経常利益が35億円 (前事業年度△27億円)、当期純利益は46億円 (前事業年度△19億円) となりました。

主要経営指標 (単体)

■主要経営指標

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
経常収益	4,345	12,651	19,652	28,971
経常利益又は経常損失 (△)	△20,062	△12,898	△2,723	3,534
当期純利益又は当期純損失 (△)	△20,179	△13,103	△1,978	4,687
資本金	36,250	51,250	51,250	51,250
発行済株式の総数	1,400,000株	2,000,000株	2,000,000株	2,000,000株
純資産額	35,835	52,731	52,773	57,357
総資産額	379,402	706,724	996,094	1,214,827
預金残高	334,518	637,181	920,074	1,116,723
貸出金残高	85,171	181,484	291,857	464,003
有価証券残高	86,656	235,755	322,871	344,845
単体自己資本比率	38.22%	20.31%	14.68%	11.32%
配当性向	-%	-%	-%	-%
従業員数	699人	458人	523人	847人

(注) 従業員数は、執行役員、受入出向者を含み、臨時雇用および嘱託を含めておりません。

財務諸表

銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について、会社法第396条第1項により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

■貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成23年3月末 平成23年3月31日	平成24年3月末 平成24年3月31日
(資産の部)		
現金預け金	197,135	231,186
現金	72,067	73,092
預け金	125,068	158,093
買入金銭債権	169,729	156,169
有価証券	322,871	344,845
国債	160,124	150,042
短期社債	—	4,999
社債	41,529	30,083
株式	10,374	14,887
その他の証券	110,842	144,832
貸出金	291,857	464,003
割引手形	748	447
証書貸付	287,387	454,714
当座貸越	3,721	8,841
その他資産	9,549	14,711
前払費用	95	208
未収収益	1,795	2,293
その他の資産	7,659	12,209
有形固定資産	1,685	2,258
建物	463	523
土地	—	736
建設仮勘定	5	26
その他の有形固定資産	1,216	972
無形固定資産	3,511	2,473
ソフトウェア	3,345	2,389
その他の無形固定資産	166	83
貸倒引当金	△246	△820
資産の部合計	996,094	1,214,827

(単位：百万円)

科 目	平成23年3月末 平成23年3月31日	平成24年3月末 平成24年3月31日
(負債の部)		
預金	920,074	1,116,723
普通預金	161,394	204,897
定期預金	758,524	911,252
その他の預金	154	573
借入金	—	5,047
借入金	—	5,047
その他負債	20,532	31,583
未払法人税等	155	1,624
未払費用	3,753	9,042
前受収益	58	524
資産除去債務	152	180
未払金	13,043	16,129
その他の負債	3,369	4,082
賞与引当金	242	413
役員退職慰労引当金	51	69
ポイント引当金	461	676
その他の引当金	0	6
繰延税金負債	1,956	2,949
負債の部合計	943,320	1,157,470
(純資産の部)		
資本金	51,250	51,250
資本剰余金	48,750	48,750
資本準備金	48,750	48,750
利益剰余金	△49,249	△44,562
その他利益剰余金	△49,249	△44,562
繰越利益剰余金	△49,249	△44,562
株主資本合計	50,750	55,437
その他有価証券評価差額金	2,023	1,919
評価・換算差額等合計	2,023	1,919
純資産の部合計	52,773	57,357
負債及び純資産の部合計	996,094	1,214,827

■損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年3月期 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	平成24年3月期 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで
経常収益	19,652	28,971
資金運用収益	11,891	17,196
貸出金利息	4,668	8,389
有価証券利息配当金	4,198	5,350
コールローン利息	14	8
預け金利息	101	149
その他の受入利息	2,908	3,298
役務取引等収益	4,104	4,468
受入為替手数料	300	369
その他の役務収益	3,804	4,099
その他業務収益	1,946	5,078
国債等債券売却益	1,603	4,752
その他の業務収益	342	325
その他経常収益	1,708	2,228
その他の経常収益	1,708	2,228
経常費用	22,375	25,437
資金調達費用	4,815	4,308
預金利息	4,814	4,292
コールマネー利息	0	-
借入金利息	0	0
その他の支払利息	-	14
役務取引等費用	2,376	3,428
支払為替手数料	137	154
その他の役務費用	2,239	3,273
その他業務費用	0	1
その他の業務費用	0	1
営業経費	15,182	17,130
その他経常費用	0	569
貸倒引当金繰入額	-	562
その他の経常費用	0	7
経常利益又は経常損失 (△)	△2,723	3,534
特別利益	980	1,299
特別損失	144	102
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△1,886	4,730
法人税、住民税及び事業税	47	50
法人税等調整額	44	△7
法人税等合計	91	42
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,978	4,687

■株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年3月期 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	平成24年3月期 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで
株主資本		
資本金		
当期首残高	51,250	51,250
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	51,250	51,250
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	48,750	48,750
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	48,750	48,750
資本剰余金合計		
当期首残高	48,750	48,750
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	48,750	48,750
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△47,271	△49,249
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,978	4,687
当期変動額合計	△1,978	4,687
当期末残高	△49,249	△44,562
利益剰余金合計		
当期首残高	△47,271	△49,249
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,978	4,687
当期変動額合計	△1,978	4,687
当期末残高	△49,249	△44,562
株主資本合計		
当期首残高	52,728	50,750
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,978	4,687
当期変動額合計	△1,978	4,687
当期末残高	50,750	55,437
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2	2,023
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,020	△104
当期変動額合計	2,020	△104
当期末残高	2,023	1,919
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2	2,023
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,020	△104
当期変動額合計	2,020	△104
当期末残高	2,023	1,919
純資産合計		
当期首残高	52,731	52,773
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,978	4,687
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,020	△104
当期変動額合計	42	4,583
当期末残高	52,773	57,357

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 2年～18年
その他 2年～20年
(2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（2～5年）に基づいて償却しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、合理的に算出した予想損失率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
(2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
(3) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当行内規に基づく当事業年度未要支給額を計上しております。
(4) ポイント引当金
ポイント引当金は、顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
(5) その他の引当金
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について、合理的に見積もることができる金額を計上しております。
- リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

- 関係会社の株式総額 14,887百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は160百万円、延滞債権額は3,982百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権額とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,292百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,437百万円であります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は447百万円であります。
- 為替決済等の担保として、有価証券21,093百万円を差し入れております。
また、その他の資産のうち保証金は1,318百万円であります。
- 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,718百万円であります。これらは全て原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,878百万円
- 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 158百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
(1) 取得原価相当額 有形固定資産 5百万円
合計 5百万円
(2) 減価償却累計額相当額 有形固定資産 5百万円
合計 5百万円
(3) 期末残高相当額 有形固定資産 0百万円
合計 0百万円
(4) 未経過リース料 1年内 0百万円
期末残高相当額 1年超 -1百万円
合計 0百万円

(5) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1百万円
減価償却費相当額	1百万円
支払利息相当額	0百万円

(6) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(7) 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

12. 関係会社に対する金銭債権総額 2百万円
13. 関係会社に対する金銭債務総額 863百万円
14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
資金運用取引に係る収益総額 930百万円
役員取引等に係る収益総額 2百万円
その他の取引に係る収益総額 68百万円
関係会社との取引による費用
資金調達取引に係る費用総額 0百万円
役員取引等に係る費用総額 116百万円
その他の取引に係る費用総額 33百万円

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(平成24年3月31日現在)
時価のあるものはありません。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社・子法人等株式	10,374
関連法人等株式	4,513

2. その他有価証券
(平成24年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額(百万円)		
		取得原価	取得原価	差額
		(百万円)	(百万円)	(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	49,043	47,444	1,599
	国債	18,960	18,152	807
	短期社債	-	-	-
	社債	30,083	29,291	791
	その他	250,913	245,785	5,128
	外国証券	104,195	100,263	3,931
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	146,717	145,521	1,196
	小計	299,956	293,229	6,727
	債券	136,082	136,091	△8
	国債	131,082	131,091	△8
	短期社債	4,999	4,999	-
	社債	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	50,089	52,491	△2,402
	外国証券	40,636	43,000	△2,363
	その他	9,452	9,491	△39
	小計	186,171	188,582	△2,411
合計		486,127	481,811	4,316

(会計上の見積りの変更)

当行が保有する買入金銭債権及び有価証券のうち、仕組債及び証券化商品等につきましては、従来、ブローカーから入手する評価を市場価格に準じるものとして合理的に算定された価額とし、当該評価をもって時価としておりましたが、有価証券ポートフォリオ管理高度化の一環として、一部の銘柄について時価算定モデルを導入しております。当

該モデルによって算定された評価を経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額とし、当該評価をもって時価としております。これにより、「有価証券」が4,441百万円、「買入金銭債権」が633百万円、「その他有価証券評価差額金」が3,962百万円増加しております。

なお、上記の経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって計上した仕組債及び証券化商品等の貸借対照表価額は256,147百万円であります。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券等の内訳は、クレジット・リンク債、ローン担保証券等であります。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券
(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券			
国債	91,864	2,814	-
社債	43,753	1,243	-
その他			
外国証券	10,112	112	-
その他	59,309	581	-
合計	205,040	4,752	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
繰越欠損金	15,564百万円
賞与引当金	157
未払事業税	158
貸倒引当金	264
貸出金	3,179
その他	1,677
繰延税金資産小計	21,001
評価性引当額	△21,001
繰延税金資産合計	-
繰延税金負債	
有形固定資産	△39
その他有価証券評価差額金	△2,396
その他	△512
繰延税金負債合計	△2,949
繰延税金負債の純額	2,949百万円

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	40.68%
(調整)	
住民税均等割	1.06%
受取配当金	△6.60%
評価性引当額の増減	△23.39%
その他	△10.83%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.90%

2. 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.68%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.00%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.63%となります。この税率変更により、繰延税金負債は381百万円減少し、その他有価証券評価差額金は339百万円増加し、法人税等調整額は41百万円減少しております。

(一株当たり情報)

1株当たりの純資産額	28,678円55銭
1株当たりの当期純利益金額	2,343円82銭

その他の財務情報

損益の状況

■粗利益・業務純益等

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	5,442	1,633	7,076	10,594	2,293	12,888
役員取引等収支	1,728	-	1,728	1,040	-	1,040
その他業務収支	1,946	-	1,946	5,077	-	5,077
業務粗利益	9,116	1,633	10,750	16,711	2,293	19,005
業務粗利益率	1.10%	1.50%	1.30%	1.73%	1.54%	1.96%
業務純益	△6,034	1,602	△4,431	△493	2,264	1,771

(注) 1. 特定取引収支はありません。
2. 業務粗利益率は、業務粗利益を資金運用勘定平均残高で除して算出しております。

■資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

国内業務部門

(単位：百万円、%)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	(108,940)	(639)	1.24	(148,545)	(651)	1.54
うち貸出金	824,091	10,257		970,557	14,902	
うち有価証券	232,646	4,668	2.00	373,284	8,389	2.25
うちコールローン	237,741	1,925	0.80	138,453	2,405	1.74
うち買入金銭債権	10,386	14	0.13	7,576	8	0.11
うち買入金銭債権	137,884	2,908	2.10	158,097	3,298	2.09
うち預け金(除く無利息分)	96,492	101	0.10	137,973	137	0.10
うち譲渡性預け金	-	-	-	6,625	11	0.18
資金調達勘定②	820,063	4,815	0.58	979,705	4,308	0.44
うち預金	819,818	4,814	0.58	979,366	4,292	0.44
資金利鞘(①利回り-②利回り)			0.65			1.10

(注) () は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

(単位：百万円、%)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	108,940	2,273	2.08	148,545	2,944	1.98
うち貸出金	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	108,940	2,273	2.08	148,545	2,944	1.98
うちコールローン	-	-	-	-	-	-
うち買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
うち預け金(除く無利息分)	-	-	-	-	-	-
うち譲渡性預け金	-	-	-	-	-	-
資金調達勘定②	(108,940)	(639)	0.58	(148,545)	(651)	0.44
うち預金	108,940	639		148,545	651	
うち預金	-	-	-	-	-	-
資金利鞘(①利回り-②利回り)			1.49			1.54

(注) () は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

(単位：百万円、%)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	824,091	11,891	1.44	970,557	17,196	1.77
うち貸出金	232,646	4,668	2.00	373,284	8,389	2.25
うち有価証券	346,681	4,198	1.21	286,999	5,350	1.86
うちコールローン	10,386	14	0.13	7,576	8	0.11
うち買入金銭債権	137,884	2,908	2.10	158,097	3,298	2.09
うち預け金(除く無利息分)	96,492	101	0.10	137,973	137	0.10
うち譲渡性預け金	-	-	-	6,625	11	0.18
資金調達勘定②	820,063	4,815	0.58	979,705	4,308	0.44
うち預金	819,818	4,814	0.58	979,366	4,292	0.44
資金利鞘(①利回り-②利回り)			0.85			1.33

■受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

		平成23年3月期			平成24年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	残高による増減	3,520	1,321	3,715	1,823	826	2,113
	利率による増減	927	403	2,044	2,821	△155	3,191
	純増減	4,448	1,725	5,760	4,644	671	5,304
資金調達勘定	残高による増減	2,217	546	2,217	937	232	937
	利率による増減	△1,005	△133	△1,005	△1,444	△221	△1,444
	純増減	1,211	413	1,211	△507	11	△507

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分につきましては、両者の増減割合に応じて按じてしております。

■利益率

(単位：%)

	平成23年3月期	平成24年3月期
総資産経常利益率	△0.31	0.32
資本経常利益率	△5.16	6.42
総資産当期純利益率	△0.23	0.42
資本当期純利益率	△3.75	8.51

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
営業経費	15,182	17,130
うち人件費	3,291	4,012
うち物件費	11,240	12,245

預金

■預金の期末残高

(単位：百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
流動性預金	161,394	204,897
定期性預金	758,524	911,252
その他預金	154	573
合計	920,074	1,116,723

(注) 国際業務部門の預金期末残高はありません。

■預金の平均残高

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
流動性預金	120,939	177,446
定期性預金	695,962	798,290
その他預金	2,917	3,628
合計	819,818	979,366

(注) 国際業務部門の預金平均残高はありません。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成23年3月末			平成24年3月末		
	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
3ヵ月未満	91,575	－	91,575	76,603	－	76,603
3ヵ月以上6ヵ月未満	138,385	－	138,385	103,346	－	103,346
6ヵ月以上1年未満	252,540	－	252,540	194,163	－	194,163
1年以上2年未満	35,631	－	35,631	147,590	－	147,590
2年以上3年未満	45,941	－	45,941	154,048	－	154,048
3年以上	194,449	－	194,449	235,500	－	235,500
合計	758,524	－	758,524	911,252	－	911,252

貸出金

■貸出金の期末残高

(単位：百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
割引手形	748	447
証書貸付	287,387	454,714
当座貸越	3,721	8,841
合計	291,857	464,003

(注) 国際業務部門の貸出金期末残高はありません。

■貸出金の平均残高

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
割引手形	649	912
証書貸付	229,405	367,109
当座貸越	2,592	5,262
合計	232,646	373,284

(注) 国際業務部門の貸出金平均残高はありません。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成23年3月末			平成24年3月末		
	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
1年以下	1,017	438	1,455	5,790	772	6,562
1年超3年以下	1,642	3,174	4,816	1,762	5,250	7,013
3年超5年以下	451	5,112	5,563	834	7,534	8,369
5年超7年以下	670	6,139	6,809	776	9,457	10,233
7年超	4	269,484	269,489	1,238	423,689	424,927
期間の定めのないもの	—	3,721	3,721	162	6,733	6,896
合計	3,786	288,070	291,857	10,565	453,437	464,003

■貸出金の担保の種類別残高

(単位：百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
自行預金	559	680
有価証券	—	15
不動産	156,562	257,257
計	157,121	257,952
保証	46,108	53,464
信用	88,626	152,585
合計	291,857	464,003

■支払承諾見返の担保の種類別残高

該当事項ありません。

■貸出金の用途別残高

(単位：百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
設備資金	276,204	432,371
運転資金	15,652	31,631
合計	291,857	464,003

■貸出金の業種別残高および貸出金の総額に占める割合

(単位：百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
製造業	81(0%)	2,113(0%)
建設業	467(0%)	716(0%)
卸売業	200(0%)	348(0%)
小売業	6(0%)	352(0%)
個人	291,102(99%)	456,352(98%)
その他	-(-%)	4,119(1%)
合計	291,857(100%)	464,003(100%)

■中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円、%)

	平成23年3月末	平成24年3月末
中小企業等に対する貸出金残高	291,292	458,146
総貸出金に占める割合	99.8	98.7

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等及び個人であります。

■特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高

該当事項ありません。

■預貸率

(単位：%)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率(未残)	31.72	-	31.72	40.76	-	40.76
預貸率(平残)	28.37	-	28.37	37.58	-	37.58

■貸倒引当金の期末残高

(単位：百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
一般貸倒引当金	148	275
個別貸倒引当金	97	545
合計	246	820

■貸倒引当金の期中増減額

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
一般貸倒引当金	△228	126
個別貸倒引当金	56	447
合計	△172	573

■貸出金償却の額

該当事項ありません。

■リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
破綻先債権	17	160
延滞債権	206	3,982
3ヵ月以上延滞債権	-	2
貸出条件緩和債権	886	2,292
合計	1,110	6,437

■金融再生法ベースのカテゴリーによる開示

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	178	1,326
危険債権	46	2,819
要管理債権	888	2,294
正常債権	291,015	458,041
合計	292,128	464,481

(注) 上記は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものです。

有価証券

■商品有価証券の平均残高

該当事項ありません。

■有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成23年3月末					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	69,993	—	52,861	37,270	—	160,124
社債	—	7,135	10,743	23,649	—	41,529
株式	—	—	—	—	10,374	10,374
その他	—	129,910	103,220	47,441	—	280,572
合計	69,993	137,045	166,826	108,361	10,374	492,600

(単位：百万円)

	平成24年3月末					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	131,082	—	—	18,960	—	150,042
短期社債	4,999	—	—	—	—	4,999
社債	—	7,156	5,656	17,269	—	30,083
株式	—	—	—	—	14,887	14,887
その他	5,334	172,450	74,760	48,458	—	301,002
合計	141,416	179,606	80,416	84,687	14,887	501,015

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

■有価証券の期末残高

(単位：百万円)

	平成23年3月末			平成24年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	160,124	—	160,124	150,042	—	150,042
短期社債	—	—	—	4,999	—	4,999
社債	41,529	—	41,529	30,083	—	30,083
株式	10,374	—	10,374	14,887	—	14,887
その他	169,729	110,842	280,572	156,169	144,832	301,002
合計	381,758	110,842	492,600	356,183	144,832	501,015

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

■有価証券の平均残高

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	177,093	—	177,093	75,939	—	75,939
短期社債	—	—	—	4,521	—	4,521
社債	59,454	—	59,454	46,204	—	46,204
株式	1,193	—	1,193	11,788	—	11,788
その他	137,884	108,940	246,824	158,097	148,545	306,643
合計	375,625	108,940	484,566	296,551	148,545	445,097

■ 預証率

(単位：%)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率(末残)	23.04	—	35.09	17.91	—	30.88
預証率(平残)	28.99	—	42.28	14.14	—	29.30

■ 有価証券の時価等

[売買目的有価証券]

該当事項ありません。

[満期保有目的の債券で時価のあるもの]

該当事項ありません。

[その他有価証券で時価のあるもの]

(単位：百万円)

	平成23年3月末				
	取得価額	貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
国債	158,544	160,124	1,580	1,772	191
社債	40,950	41,529	578	578	—
その他	278,795	280,572	1,776	2,349	572
合計	478,290	482,226	3,935	4,700	764

(単位：百万円)

	平成24年3月末				
	取得価額	貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
国債	149,244	150,042	798	807	8
短期社債	4,999	4,999	—	—	—
社債	29,291	30,083	791	791	—
その他	298,276	301,002	2,725	5,128	2,402
合計	481,811	486,127	4,316	6,727	2,411

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

[時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額]

(単位：百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
子会社・子法人等株式	10,374	10,374
関連法人等株式	—	4,513

(注) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

■ 金銭の信託の時価等

該当事項ありません。

■ デリバティブ取引の時価等

該当事項ありません。

その他

■ グループ会社との取引

兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
その他の関係 会社の子会社	イオンリテール 株式会社	なし	従業員の出向 電子マネー取引	電子マネーチャージ等(注1)	209,003	未払金 未収金	10,416 2,032
その他の関係 会社の子会社	イオンクレジット サービス株式会社	なし	従業員の出向 銀行代理業契約の締結 ATM共同事業 保証委託契約の締結	ATM共同事業に係る支払(注2) ATM共同事業に係る受取(注2) 債務被保証(注3)	4,514 4,559 22,823	未払金 未収金 —	388 784 —

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 電子マネーチャージ等については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注2) ATM共同事業については、一般的取引条件等を参考に契約により決定しております。

(注3) 債務被保証については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注5) 上記のほか、イオンクレジットサービス株式会社がオリジネートした信託受益権を、証券会社を通じて59,309百万円の売却及び57,000百万円の購入をしております。

自己資本の充実の状況等について (定性的な開示項目)

1. 連結の範囲に関する事項

イ. 自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
相違点はありません。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数 1社：イオン保険サービス株式会社(保険代理業務)

ハ. 自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

ニ. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

ホ. 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

ヘ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
特段の制限はありません。

2. 自己資本調達手段の概要

当行は、普通株式により自己資本を調達しております。現時点においては、種類株式・劣後債・劣後ローン等による自己資本調達は実施しておりません。

3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、自己資本管理方針を定め、当行のリスク・プロファイルおよび業務を取り巻く状況等を十分に踏まえ、経営計画、戦略目標等の達成に必要な自己資本を維持することとしております。

具体的には、リスク管理委員会の審議を経て、Tier1資本から一定比率をリザーブとして控除したリスク資本を配賦し、全体的なリスク量のコントロールを行う統合的リスク管理を推進しております。

自己資本の充実度の評価において管理対象とするリスクは、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等であり、信用リスクについてはパーゼルⅡの標準的手法に基づき算出される信用リスク・アセットをベースにした必要自己資本額を、市場リスクについては市場 Value at Risk (VaR) を、オペレーショナル・リスクについてはパーゼルⅡの基礎的手法に基づき算出される必要自己資本額を、それぞれ擬制リスク量として計測し、それらの統合リスク量とリスク資本とを比較することにより、自己資本の充実度を評価しております。

4. 信用リスクに関する事項

イ. 信用リスク管理の方針および手続の概要

(1) 全般

当行における主な信用リスクは、住宅ローンやカードローン等の個人への融資に伴うものと、ALM管理の一環としてインターバンク市場で行うコールローンや債券運用等の市場性と信に伴うもの、法人向け事業性融資があります。信用リスク管理、与信管理の基本方針については、取締役会が制定するリスク管理基本規程、与信管理規程に定めており、これらの規程に基づいて関連する規則、手続類を整備しています。また、資産の健全性を確保するために、継続的なモニタリングとともに、資産自己査定を定期的に行っています。

(2) 個人ローン

住宅ローン、カードローン等の個人ローンについては、定められた審査基準に基づき審査担当部署が審査を行います。また信用リスク所管部署では、実行後の信用リスク状況をモニタリングし、その結果について定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。

(3) 市場性と信

金融機関宛ての与信に伴うリスクについては、格付・個別の金融機関ごとにクレジットラインを設定して管理する体制としています。クレジットラインの設定は審査委員会において審議し、遵守状況等は、定期的にリスク管理委員会および取締役会に報告しています。

(4) 法人向け事業性融資

法人向け事業性融資については、定められた審査基準に基づき審査担当部署が審査を行います。債務者の信用状況を客観的に評価するための信用格付制度や自己査定制度を整備し、適切な信用リスクのコントロールと適正な償却・引当を実施し、その結果について定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。

ロ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行では、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関として、以下の5つの格付機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは実施しておりません。

株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク (Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)、フィッチ・レーティングス (Fitch)

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイト

- トに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。当行は、信用リスク削減手法として「適格金融資産担保が適用された総合口座貸越」、「カードローン等に対する保証会社による保証」を適用しています。
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要
 当行においては、派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。
7. 証券化エクスポージャーに関する事項
 イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要
 当行は投資家として証券化取引に関与しており、オリジネーターやサービサーとして関与した実績はございません。証券化エクスポージャーに関するリスク管理体制としては、信用リスクに関する全般的な規則・手続きに加え、個別に規則・手続きを制定し管理方法等を定め、ストラクチャー等の事前分析を行い、投資委員会にて審議しております。
- ロ. 体制の整備及びその運用状況の概要
 証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性、その裏付資産に関する包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報、証券化取引についての構造上の特性等を把握するため、定期的に証券化エクスポージャーに関する情報をモニタリングしています。
- ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
 該当ありません。
- ニ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
 標準的手法を採用しております。
- ホ. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
 当行は、自己資本比率告示第39条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。
- ヘ. 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
 該当ありません。
- ト. 会社グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該会社グループが行った証券化取引（会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
 該当ありません。
- チ. 証券化取引に関する会計方針
 金融商品に関する会計基準に従い、それぞれの金融資産について規定された会計処理を行っております。
- リ. リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
 株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S&P）、フィッチ・レーティングス（Fitch）
- ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要
 該当ありません。
- ル. 定量的な情報に重要な変更が生じている場合には、その内容
 該当ありません。
8. マーケット・リスクに関する事項
 当行は、自己資本比率告示第39条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。
9. オペレーショナル・リスクに関する事項
 イ. リスク管理の方針及び手続きの概要
 当行ではオペレーショナル・リスクを「事務リスク」「システムリスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」「法務コンプライアンスリスク」の6つのカテゴリーに分類し、各リスク管理所管部署が専門的な立場からリスク管理を行っています。更に、リスク管理統括部が全体的なオペレーショナル・リスクの把握・管理を実施し、その状況を定期的にリスク管理委員会および取締役会に報告しています。
- ロ. オペレーショナル・リスク算出に使用する手法の名称
 当行は、基礎的手法を採用しております。
10. 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要
 経営上も密接な連携を図ることにより、当行の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項
 イ. リスク管理の方針および手続きの概要
 市場リスク管理に係る体制としては、市場フロント、市場バック、市場ミドル各機能を各々独立した組織が担当し、業務上の相互牽制を確保しています。市場リスク管理に使用するリスク指標としては、予想最大損失額（Value at Risk）や金利感応度、総合損益を用い、限度枠遵守状況のモニタリングやストレステストを実施して、その結果を定期的にリスク管理委員会および取締役会に報告しています。
- ロ. 当行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要
 当行は、パーゼルⅡにおける銀行勘定の金利リスクについて、以下の定義に基づいて算定しております。
- ・計測方法：GPS計算方式
 - ・金利感応資産・負債：預金、貸出金、有価証券、資金取引
 - ・コア預金：当行は採用しておりません。
 - ・金利変動シナリオ：過去5年の観測期間で計測される保有期間1年の金利変動の99%タイルまたは1%タイル値

自己資本の充実の状況等について・連結（定量的な開示項目）

■自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当事項ありません。

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

	平成23年3月末	平成24年3月末
基本的項目(Tier1)		
資本金	51,250	51,250
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本剰余金	48,750	48,750
利益剰余金	△49,249	△44,976
自己株式(△)	—	—
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額(△)	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	12	12
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	9,109	8,654
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—
【基本的項目】計 (A)	41,653	46,381
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
補完的項目(Tier2)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	148	275
負債性資本調達手段等	—	—
うち永久劣後債務	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—	—
補完的項目不算入額(△)	—	—
【補完的項目】計 (B)	148	275
自己資本総額 (A) + (B) (C)	41,801	46,657
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
うち負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株並びにこれらに準ずるもの	—	—
うち短期劣後債務及びこれらに準ずるもの	—	—
告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	—	4,637
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む)	—	—
控除項目不算入額(△)	—	—
控除項目計 (D)	—	4,637
自己資本額 (C) - (D) (E)	41,801	42,019
リスク・アセット等		
資産（オン・バランス）項目	323,463	453,930
オフ・バランス取引等項目	—	904
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	13,987	25,938
（参考）オペレーショナル・リスク相当額	1,118	2,075
リスク・アセット等 合計 (F)	337,451	480,773
連結自己資本比率(E) / (F)	12.38%	8.74%
参考：Tier1比率(A) / (F)	12.34%	9.65%

■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク	323,463	12,938	453,930	18,157
(i) ソブリン向け	1,836	73	1,489	60
(ii) 金融機関向け	70,262	2,810	55,231	2,209
(iii) 法人等向け	21,435	857	59,802	2,392
(iv) 中小企業等向け及び個人向け	152,639	6,105	235,167	9,407
(v) 抵当権付住宅ローン	28,984	1,159	47,149	1,886
(vi) 不動産取得等事業向け	—	—	1,735	69
(vii) 3ヵ月以上延滞等	94	3	1,678	67
(viii) その他	11,661	466	15,421	617
(ix) 証券化エクスポージャー	36,549	1,461	36,255	1,450
ロ オペレーショナル・リスク	13,987	559	25,938	1,038
ハ 合計 (イ+ロ)	337,451	13,498	479,868	19,195

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

2. 「ソブリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。

■信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

[種類別残高]

(単位：百万円)

	平成23年3月末			
	期末残高	うち		3ヵ月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金	有価証券	
現金	72,068	—	—	—
ソブリン向け	300,976	—	176,698	—
金融機関向け	74,388	—	68,918	—
法人等向け	44,115	748	42,623	—
中小企業等向け及び個人向け	208,375	208,104	—	—
抵当権付住宅ローン	82,813	82,813	—	190
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
その他	11,663	—	50	—
合計	794,400	291,666	288,289	190

(単位：百万円)

	平成24年3月末			
	期末残高	うち		3ヵ月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金	有価証券	
現金	73,093	—	—	—
ソブリン向け	298,041	—	164,110	—
金融機関向け	80,780	—	48,667	—
法人等向け	100,522	2,125	96,981	—
中小企業等向け及び個人向け	321,919	264,409	—	—
抵当権付住宅ローン	136,413	116,978	—	1,701
不動産取得等事業向け	1,736	1,736	—	—
その他	15,437	1,740	4,637	—
合計	1,027,944	386,991	314,395	1,701

(注) 3ヵ月以上延滞エクスポージャーには、未収収益を含んでおります。
期末残高には、未収収益を含んでいません。

[主な与信の残存期間別残高]

①住宅ローン

(単位：百万円)

償還期間	平成23年3月末	平成24年3月末
1年以下	11,402	215,841
1年超3年以下	22,722	14,717
3年超5年以下	27,742	53,504
5年超7年以下	29,607	10,978
7年超	172,236	72,044

②市場性と信（金融機関向けコールローン）

（単位：百万円）

信用供与日から満期までの期間	平成23年3月末	平成24年3月末
3ヵ月以内	—	—
3ヵ月超	—	—

③債券

（単位：百万円）

償還期間	平成23年3月末	平成24年3月末
1年以下	70,000	141,432
1年超3年以下	6,000	55,000
3年超5年以下	39,000	123,247
5年超7年以下	14,100	61,525
7年超	188,688	104,558

【貸倒引当金の期末残高】

（単位：百万円）

	平成23年3月末	平成24年3月末
一般貸倒引当金	148	275
個別貸倒引当金	97	545
合計	246	820

【貸倒引当金の期中増減額】

（単位：百万円）

	平成23年3月期	平成24年3月期
一般貸倒引当金	—	126
個別貸倒引当金	—	447
合計	—	573

【貸出金償却の額】

該当事項ありません。

【リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー（信用リスク削減手法適用後）】

（単位：百万円）

リスク・ウェイトの区分	平成23年3月末 エクスポージャー		平成24年3月末 エクスポージャー	
		うち格付あり		うち格付あり
0%	354,680	158,412	356,243	149,235
10%	18,364	18,364	14,909	14,891
20%	25,459	8,055	212,820	180,884
35%	83,004	—	134,712	0
40%	—	—	13,004	13,004
50%	27,959	2,002	15,617	15,617
70%	—	—	40,796	40,796
75%	195,486	—	321,919	0
100%	87,134	10,615	86,412	14,908
120%	—	—	1,775	1,775
合計	792,087	197,448	1,198,211	431,113

（注）上記エクスポージャーには、未収収益を含んでおります。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	平成23年3月期	平成24年3月期
	エクスポージャー	エクスポージャー
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	420	471
保証が適用されたエクスポージャー	3,222	5,794

■派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項

該当事項ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
該当事項ありません。

ロ. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	平成23年3月末	平成24年3月末
消費者向けローン	162,627	145,315
リース料債権	11,239	7,805
アパートローン	15,515	16,597
合計	189,381	169,718

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウエイトの区分	平成23年3月末	平成24年3月末
20%	186,677	162,014
50%	2,704	7,704
合計	189,381	169,718

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

■マーケット・リスクに関する事項

連結グループは、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算定にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当事項ありません。

■銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等又は株式等エクスポージャーの期末連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成23年3月末		平成24年3月末	
	期末連結 貸借対照表計上額	時価	期末連結 貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は 株式等エクスポージャーの 期末連結貸借対照表計上額	—	—	—	—
上記に該当しない出資等又は 株式等エクスポージャーの 期末連結貸借対照表計上額	50	—	4,637	—
合計	50	—	4,637	—

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ. 子会社・関連会社株式の期末連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	50	4,637
合計	50	4,637

■銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

対象通貨	平成23年3月期	平成24年3月期
	損益額	損益額
日本円	△3,440	△728

自己資本の充実の状況等について・単体 (定量的な開示項目)

■自己資本比率 (国内基準)

(単位: 百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
基本的項目 (Tier1)		
資本金	51,250	51,250
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本準備金	48,750	48,750
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	—	—
その他利益剰余金	△49,249	△44,562
その他	—	—
自己株式 (△)	—	—
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額 (△)	—	—
その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
新株予約権	—	—
営業権相当額 (△)	—	—
のれん相当額 (△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—	—
[基本的項目] 計 (A)	50,750	55,437
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
補完的項目 (Tier2)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	148	275
負債性資本調達手段等	—	—
うち永久劣後債務	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—	—
補完的項目不算入額 (△)	—	—
[補完的項目] 計 (B)	148	275
自己資本総額 (A) + (B) (C)	50,898	55,712
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
うち負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株並びにこれらに準ずるもの	—	—
うち短期劣後債務及びこれらに準ずるもの	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス (告示第247条を準用する場合を含む)	—	—
控除項目不算入額 (△)	—	—
控除項目 計 (D)	—	—
自己資本額 (C) - (D) (E)	50,898	55,712
リスク・アセット等		
資産 (オン・バランス) 項目	332,531	467,694
オフ・バランス取引等項目	—	904
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	13,987	23,381
(参考) オペレーショナル・リスク相当額	1,118	1,870
リスク・アセット等 合計 (F)	346,519	491,979
単体自己資本比率 (E) / (F)	14.68%	11.32%
参考: Tier1比率 (A) / (F)	14.64%	11.27%

■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク	332,531	13,301	467,694	18,708
(i) ソブリン向け	1,836	73	1,489	60
(ii) 金融機関向け	69,912	2,796	54,667	2,187
(iii) 法人等向け	21,435	857	61,794	2,472
(iv) 中小企業等向け及び個人向け	152,639	6,105	233,974	9,359
(v) 抵当権付住宅ローン	28,984	1,159	47,149	1,886
(vi) 不動産取得等事業向け	—	—	1,735	69
(vii) 3ヵ月以上延滞等	94	3	1,678	67
(viii) その他	21,079	843	28,949	1,158
(ix) 証券化エクスポージャー	36,549	1,461	36,255	1,450
ロ オペレーショナル・リスク	13,987	559	23,381	935
ハ 合計 (イ+ロ)	346,519	13,860	491,075	19,643

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

2. 「ソブリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。

■信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

【種類別残高】

(単位：百万円)

	平成23年3月末			
	期末残高	うち		3ヵ月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金	有価証券	
現金	72,067	—	—	—
ソブリン向け	300,976	—	176,698	—
金融機関向け	72,638	—	68,918	—
法人等向け	44,115	748	42,623	—
中小企業等向け及び個人向け	208,375	208,104	—	—
抵当権付住宅ローン	82,813	82,813	—	190
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
その他	21,081	—	10,374	—
合計	802,068	291,666	298,614	190

(単位：百万円)

	平成24年3月末			
	期末残高	うち		3ヵ月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金	有価証券	
現金	73,092	—	—	—
ソブリン向け	298,041	—	164,110	—
金融機関向け	77,965	—	48,667	—
法人等向け	100,522	2,125	96,981	—
中小企業等向け及び個人向け	321,919	264,409	—	—
抵当権付住宅ローン	136,413	116,978	—	1,701
不動産取得等事業向け	1,736	1,736	—	—
その他	28,965	1,740	14,887	—
合計	1,038,657	386,991	324,646	1,701

(注) エクスポージャーには、未収収益を含んでおります。
残高には、未収収益を含んでいません。

【主な与信の残存期間別残高】

①住宅ローン

(単位：百万円)

償還期間	平成23年3月末	平成24年3月末
1年以下	11,402	215,841
1年超3年以下	22,722	14,717
3年超5年以下	27,742	53,504
5年超7年以下	29,607	10,978
7年超	172,236	72,044

②市場性と信（金融機関向けコールローン）

（単位：百万円）

信用供与日から満期までの期間	平成23年3月末	平成24年3月末
3ヵ月以内	—	—
3ヵ月超	—	—

③債券

（単位：百万円）

償還期間	平成23年3月末	平成24年3月末
1年以下	70,000	141,432
1年超3年以下	6,000	55,000
3年超5年以下	39,000	123,247
5年超7年以下	14,100	61,525
7年超	188,688	104,558

【貸倒引当金の期末残高】

（単位：百万円）

	平成23年3月末	平成24年3月末
一般貸倒引当金	148	275
個別貸倒引当金	97	545
合計	246	820

【貸倒引当金の期中増減額】

（単位：百万円）

	平成23年3月期	平成24年3月期
一般貸倒引当金	△228	126
個別貸倒引当金	56	447
合計	△172	573

【貸出金償却の額】

該当事項ありません。

【リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャー（信用リスク削減手法適用後）】

（単位：百万円）

リスク・ウエイトの区分	平成23年3月末 エクスポージャー		平成24年3月末 エクスポージャー	
		うち格付あり		うち格付あり
0%	354,680	158,412	356,242	149,235
10%	18,364	802,258	14,909	14,891
20%	26,160	8,055	210,005	180,884
35%	83,004	—	134,712	0
40%	—	—	13,004	13,004
50%	27,959	2,002	15,617	15,617
70%	—	—	40,796	40,796
75%	195,486	—	321,919	0
100%	96,604	10,615	99,937	14,908
120%	—	—	1,775	1,775
合計	802,258	981,342	1,208,920	431,113

（注）上記エクスポージャーには、未収収益を含んでおります。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	平成23年3月期	平成24年3月期
	エクスポージャー	エクスポージャー
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	420	471
保証が適用されたエクスポージャー	3,222	5,794

■派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項

該当事項ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
該当事項ありません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	平成23年3月末	平成24年3月末
消費者向けローン	162,627	145,315
リース料債権	11,239	7,805
アパートローン	15,515	16,597
合計	189,381	169,718

(注) 再証券化エクスポージャーは保有していません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウエイトの区分	平成23年3月末	平成24年3月末
20%	186,677	162,014
50%	2,704	7,704
合計	189,381	169,718

(注) 再証券化エクスポージャーは保有していません。

■マーケット・リスクに関する事項

当行は、自己資本比率告示第39条に基づき、自己資本比率の算定にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当事項ありません。

■銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等又は株式等エクスポージャーの期末貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成23年3月末		平成24年3月末	
	期末貸借対照表計上額	時価	期末貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの期末貸借対照表計上額	—	—	—	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの期末貸借対照表計上額	10,374	—	14,887	—
合計	10,374	—	14,887	—

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ. 子会社・関連会社株式の期末貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等	10,374	10,374
関連法人等	—	4,513
合計	10,374	14,887

■銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

対象通貨	平成23年3月期	平成24年3月期
	損益額	損益額
日本円	△3,440	△728

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

- (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

 - ① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。
 - ② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

 - (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的にはイオン保険サービス株式会社が該当します。
 - (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の「役員区分ごとの報酬の総額」を「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。
 なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。
 - (ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、当行の取締役及びこれに準じる者並びに当行グループ会社の取締役等を含んでおります。
- (2) 対象役職員の報酬等の決定について
 - ① 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、役員報酬規程に基づき取締役会において社長に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、役員報酬規程に基づき監査役の協議に一任されております。
 - ② 対象従業員等の報酬等の決定について

当行における従業員の報酬等は、当行及び主要な連結子法人等の取締役会等にて制定される給与規程に基づいて支払われております。当該規程は、業務推進部門から独立した当行及び主要な連結子法人等の人事部等においてその制度設計・文書化がなされております。
 また、当行の主要な連結子法人等の給与規程等は、当行人事部が随時内容を確認できる体制としております。なお、対象従業員等に含まれる主要な連結子法人等の取締役の報酬等の決定については、上記①に準じております。
- (3) 報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（平成23年4月～平成24年3月）
取締役会（イオン銀行）	1回

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

- 報酬等に関する方針について
- ① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な企業価値の向上を通じて、当行の経営方針に基づいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員報酬規程に基づき役員報酬等の構成を、

 - ・基本報酬
 - ・業績報酬

としております。
 基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、業績報酬は、当行の業績を勘案して決定しております。
 役員報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で役員報酬規程に基づき決定しております。
 なお、監査役報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により役員報酬規程に基づき決定しております。
 - ② 「対象従業員等」の報酬等に関する方針

当行グループの役職員の報酬の決定については、業績に連動する部分の算出や、目標達成の評価において、業績への貢献度等を反映するために業績評価にもとづき決定されることになっております。なお、報酬等につき、各社人事部では、その体系、業績評価の状況並びに支払い実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項
 対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬 の総額			変動報酬 の総額			退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	賞与	基本報酬	賞与		
対象役員 (除く社外役員)	11	237	167	167	—	70	70	—	—
対象従業員等	1	22	16	16	—	6	6	—	—

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項
 特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

主要株主 (平成24年3月31日現在)

(1) 普通株式

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
イオン株式会社	465,000株	38.75%
株式会社みずほコーポレート銀行	60,000株	5.00%
株式会社三井住友銀行	60,000株	5.00%
三菱商事株式会社	60,000株	5.00%
株式会社横浜銀行	40,000株	3.33%
株式会社千葉銀行	36,000株	3.00%
株式会社三菱東京UFJ銀行	30,000株	2.50%
日本生命保険相互会社	30,000株	2.50%
第一生命保険株式会社	30,000株	2.50%
明治安田生命保険相互会社	30,000株	2.50%
NIFSMBC-V2006S1投資事業有限責任組合 無限責任組合員 大和企業投資株式会社	30,000株	2.50%

(2) A種普通株式

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
イオン株式会社	200,000株	100.00%

(3) B種普通株式

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
イオン株式会社	400,000株	66.66%
イオンクレジットサービス株式会社	200,000株	33.33%

役員の状況 (平成24年6月26日現在)

【取締役】

取締役会長	原口 恒和	
取締役副会長	片岡 正二	
代表取締役社長	森山 高光	
取締役兼専務執行役員	渡邊 廣之	経営管理本部長
取締役兼常務執行役員	河田 和彦	リテール営業本部長
取締役兼常務執行役員	平子 恵生	法人営業本部長
取締役兼執行役員	三藤 智之	資金部・資産運用部担当、資金部長
取締役兼執行役員	石塚 和男	システム部担当
取締役兼執行役員	久世 直樹	事務統括部・審査第一部・審査第二部担当
取締役兼執行役員	弓削 裕	法務コンプライアンス部・融資企画部担当
取締役兼執行役員	柚木 良宣	商品開発部・ネット業務推進部・ATM・WAON業務推進部担当
取締役	林 直樹	
取締役	豊島 正明	

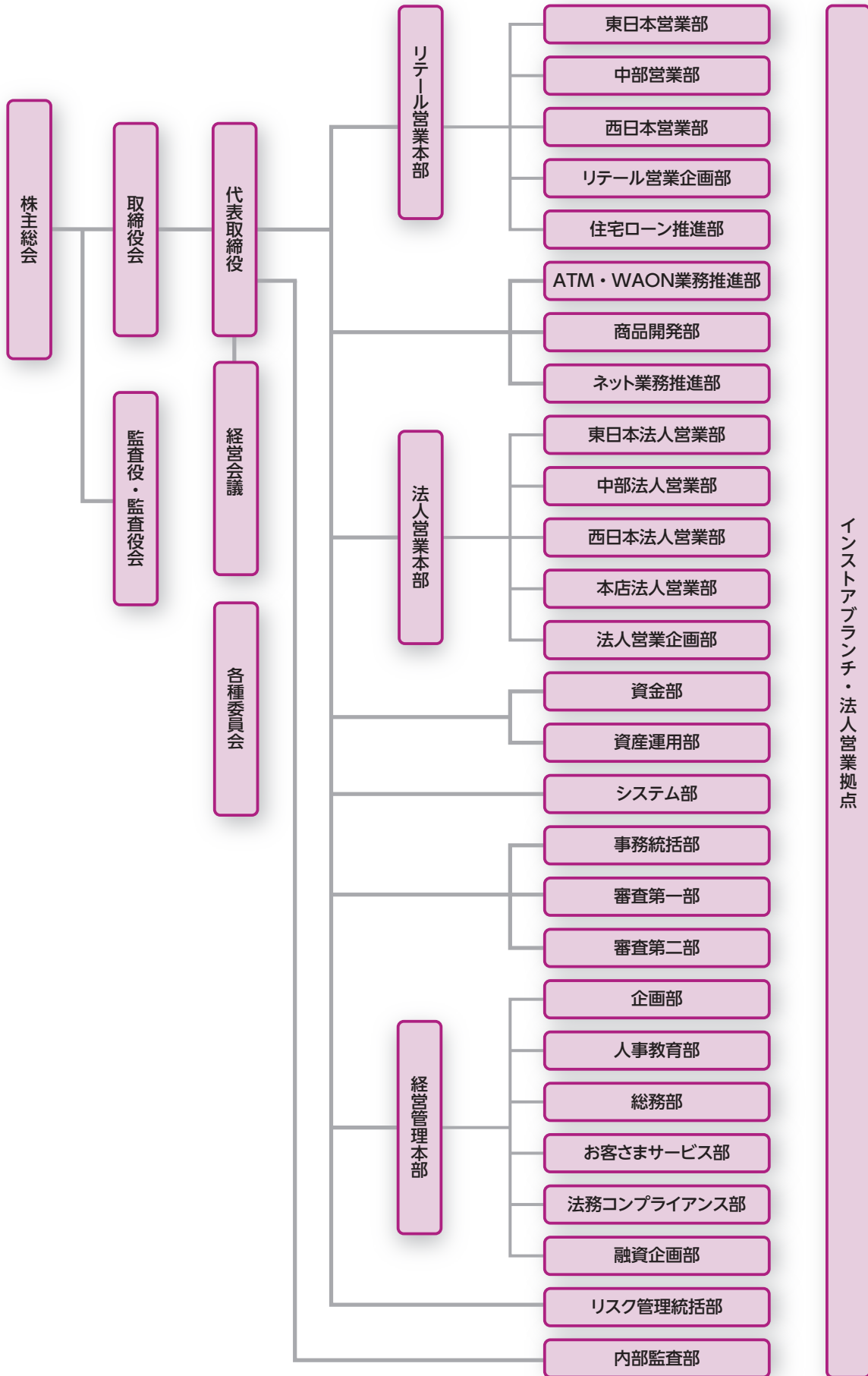
【監査役】

監査役	濱崎 洋行
監査役	加藤 博
監査役	千葉 清一
監査役	平林 秀博

【執行役員】

執行役員	青木 則夫	リスク管理統括部担当
執行役員	表寺 務	事務統括部長
執行役員	小林 伸明	東日本法人営業部長
執行役員	近持 淳	お客さまサービス部長
執行役員	鈴木 一嘉	企画部長

組織図 (平成24年6月26日現在)



営業店の名称および所在地 (平成24年6月30日現在)

本店 所在地：東京都江東区枝川1-9-6
支店 所在地：東京都江東区枝川1-9-6

お誕生月	支店名	お誕生月	支店名	お誕生月	支店名
1月	ガーネット支店	5月	エメラルド支店	9月	サファイア支店
2月	アメシスト支店	6月	パール支店	10月	オパール支店
3月	アクアマリン支店	7月	ルビー支店	11月	トパーズ支店
4月	ダイヤモンド支店	8月	ペリドット支店	12月	ターコイズ支店

(注) 1. 上記12支店はバーチャル支店です。
2. 上記のほか、バーチャル支店である振込専用支店 (2店)、ATM管理支店を設けています。

営業店

	店舗名	住所
北海道 (4)	イオンモール札幌苗穂店	北海道札幌市東区東苗穂2条3-1-1
	イオンモール札幌平岡店*	北海道札幌市清田区平岡三条5-3-1
	イオンモール札幌発寒店*	北海道札幌市西区発寒8条12-1
	イオン旭川西店*	北海道旭川市緑町23-2161-3
東北 (4)	イオン青森店*	青森県青森市緑3-9-2
	イオンモール盛岡店*	岩手県盛岡市前潟4-7-1
	イオンモール利府店	宮城県宮城郡利府町利府字新屋田前22
	イオン仙台幸町店*	宮城県仙台市宮城野区幸町5-10-1
関東 (38)	イオンモール水戸内原店*	茨城県水戸市中原町字西135
	イオンモール土浦店*	茨城県土浦市上高津367
	イオンモール佐野新都市店*	栃木県佐野市高萩町1324-1
	イオンモール小山店	栃木県小山市中久喜1467-1
	イオンモール太田店	群馬県太田市石原町81
	イオンモール高崎店*	群馬県高崎市棟高町1400
	イオンモール羽生店*	埼玉県羽生市市川崎2-281-3
	イオン川口前川店*	埼玉県川口市前川1-1-11
	イオンモール浦和美園店*	埼玉県さいたま市緑区大門3710
	イオンモール与野店*	埼玉県さいたま市中央区本町西5-2-9
	イオンモール北戸田店*	埼玉県戸田市美女木東1-3-1
	イオンタウン上里店*	埼玉県児玉郡上里町大字金久保字蓮山359-1
	イオンレイクタウン店	埼玉県越谷市東町2-8 ([mori] 内)
	イオン入間店*	埼玉県入間市上藤沢462-1
	イオンモール津田沼店	千葉県習志野市津田沼1-23-1
	イオンモール八千代緑が丘店*	千葉県八千代市緑が丘2-1-3
	イオン鎌取店*	千葉県千葉市緑区おゆみ野3-16-1
	マリンピア店*	千葉県千葉市美浜区高洲3-13-1
	イオン幕張店*	千葉県千葉市美浜区ひび野1-3
	イオンモール柏店*	千葉県柏市豊町2-5-25
	イオンモール千葉ニュータウン店*	千葉県印西市中央北3-2
	イオン市川妙典店*	千葉県市川市妙典5-3-1
	イオンモール成田店*	千葉県成田市ウイング土屋24
	イオン鎌ヶ谷ショッピングセンター店*	千葉県鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-7-1
	イオンモール船橋店	千葉県船橋市山手1-1-8
	ボンベルタ成田店*	千葉県成田市赤坂2-1-10
	イオン品川シーサイド店	東京都品川区東品川4-12-5
	イオン南砂店*	東京都江東区南砂6-7-15
	イオン東雲ショッピングセンター店*	東京都江東区東雲1-9-10
	イオン葛西店*	東京都江戸川区西葛西3-9-19
	イオンモール日の出店*	東京都西多摩郡日の出町大字平井字三吉野桜木237-3
	イオンモールむさし村山店*	東京都武蔵村山市榎1-1-3
	イオン秦野店*	神奈川県秦野市入船町12-1
	イオン相模原店*	神奈川県相模原市南区古淵2-10-1
	イオン茅ヶ崎中央店*	神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎3-5-16
	イオンモール大和田店	神奈川県大和市下鶴間1-2-1
	イオン新百合ヶ丘店*	神奈川県川崎市麻生区上麻生1-19
	イオン横須賀久里浜ショッピングセンター店*	神奈川県横須賀市久里浜5-13-1

営業店

	店舗名	住所
東海・甲信越 (17)	イオンモール新潟南店*	新潟県新潟市江南区下早通柳田1-1-1
	イオンモール甲府昭和店*	山梨県中巨摩郡昭和町常永土地区画整理地内1街区
	イオンモール浜松市野店	静岡県浜松市東区天王町字諏訪1981-3
	イオンモール各務原店*	岐阜県各務原市那加萱場町3-8
	イオンモールナゴヤドーム前店*	愛知県名古屋市東区矢田南4-102-3
	イオンモール名古屋みなと店*	愛知県名古屋市港区品川町2-1-6
	イオンモール大高店*	愛知県名古屋市緑区大高町奥平子1-1
	mozoワンダーシティ店	愛知県名古屋市西区二方町40
	イオンタウン千種店*	愛知県名古屋市千種区千種2-16-13
	イオンモール扶桑店*	愛知県丹羽郡扶桑町大字南山名字高塚5-1
	イオンモール東浦店*	愛知県知多郡東浦町大字緒川字申新田二区67-8
	イオンモール岡崎店*	愛知県岡崎市戸崎町字外山38-5
	イオンモール木曾川店*	愛知県一宮市木曾川町黒田字南ハツケ池25-1
	イオンモール四日市北店	三重県四日市市富州原町2-40
イオンモール鈴鹿店*	三重県鈴鹿市庄野羽山4-1-2	
イオン桑名店*	三重県桑名市新西方1-22	
イオン津店*	三重県津市桜橋3-446	
関西 (14)	イオンモール草津店*	滋賀県草津市新浜町193-2
	イオンモール高の原店*	京都府木津川市相楽台1-1-1
	イオン洛南ショッピングセンター店*	京都府京都市南区吉祥院御池町31
	イオンモール久御山店*	京都府久世郡久御山町森南大内156-1
	イオンモール堺北花田店*	大阪府堺市北区東浅香山町4-1-12
	イオン茨木店*	大阪府茨木市松ヶ本町8-30-3
	イオンモールりんくう泉南店*	大阪府泉南市りんくう南浜3-12
	イオンモール大田店	大阪府守口市大田東町1-18
	イオンモール猪名川店*	兵庫県川辺郡猪名川町白金2-1
	イオン明石店*	兵庫県明石市大久保町ゆりのき通り3-3-1
イオンモール伊丹店	兵庫県伊丹市藤ノ木1-1-1	
イオンモール伊丹昆陽店*	兵庫県伊丹市池尻4-1-1	
イオンモール姫路大津店*	兵庫県姫路市大津区大津町2-5	
イオンモール檀原店*	奈良県檀原市曲川町7-20-1	
中国・四国 (4)	イオン倉敷店*	岡山県倉敷市水江1
	イオン広島府中店*	広島県安芸郡府中町大須2-1-1
	イオンモール高松店*	香川県高松市香西本町1-1
	イオン松山店*	愛媛県松山市天山1-13-5
九州 (5)	イオンモール福岡店	福岡県糟屋郡粕屋町大字酒殿字老ノ木192-1
	イオンモール香椎浜店*	福岡県福岡市東区香椎浜3-12-1
	イオンモール筑紫野店*	福岡県筑紫野市立明寺434-1
	イオンモール大牟田店*	福岡県大牟田市岬町3-4
	イオンモール福津店*	福岡県福津市793番地 (福岡駅東地区100街区1画地)

*銀行代理業者・イオンクレジットサービス株式会社が運営するインスタアランチです。

法人営業拠点である15店舗につきましては、P7をご参照ください。

銀行代理業者一覧 (平成24年6月30日現在)

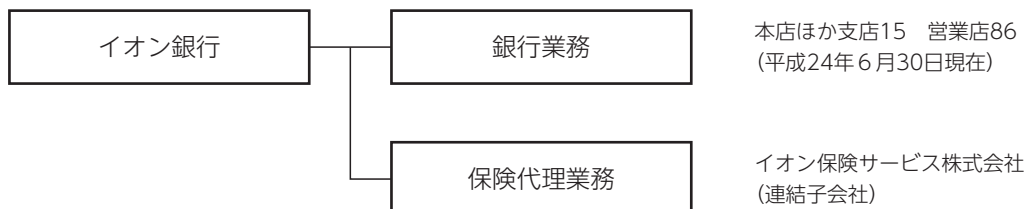
氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地
イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地

主要な事業の内容及び組織の構成

(1) 主要な事業の内容

当行グループは、当行及び連結子会社1社で構成され、銀行業務を中心に、保険代理業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

(2) 事業系統図



子会社等に関する事項

子会社の概要

- | | |
|-------------|-------------------|
| (1) 名称 | イオン保険サービス株式会社 |
| (2) 本店所在地 | 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地 |
| (3) 資本金 | 250百万円 |
| (4) 事業の内容 | 保険代理業 |
| (5) 設立年月日 | 1990年(平成2年)1月16日 |
| (6) 議決権所有割合 | 99.01% |

グループ取引に関する事項

イオングループ企業に対する与信取引(注)

(単位:百万円)

企業名	取引の内容	取引金額
イオン住宅ローンサービス株式会社	出資	4,400
合計		4,400

(注) 与信取引とは、融資、手形割引、出資、保証等をいいます。

財務諸表に係る確認書謄本

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について(要請)」(平成17年10月7日付金監第2835号)に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

平成24年6月26日

株式会社イオン銀行
代表取締役社長 森山 高光 ㊞

- 私は、当行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第5期事業年度に係る財務諸表に記載した内容が、「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
- 私は、財務諸表を適正に作成するため、以下の内部統制体制が整備され機能していることを確認いたしました。
 - 財務諸表等の作成に当たり、業務分掌と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること
 - 内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、取締役会等に適切に報告する体制が構築されていること
 - 重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること

以上

決算公告

第5期決算公告 平成24年6月27日		東京都江東区枝川一丁目9番6号 株式会社イオン銀行 代表取締役社長 森山高光	
貸借対照表 (平成24年3月31日現在)		損益計算書 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	
(単位：百万円)		(単位：百万円)	
科 目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	231,186	預借金	1,116,723
買入金銭債権	156,169	借入金	5,047
有価証券	344,845	その他負債	31,583
貸出資金	464,003	賞与引当金	413
その他資産	14,711	役員退職慰勞引当金	69
有形固定資産	2,258	ポイント引当金	676
無形固定資産	2,473	その他の引当金	6
繰延税金資産	△820	繰延税金負債	2,949
		負債の部合計	1,157,470
		(純資産の部)	
		資本金	51,250
		資本剰余金	48,750
		資本準備金	48,750
		利益剰余金	△44,562
		その他利益剰余金	△44,562
		株主資本合計	55,437
		その他の有価証券評価差額金	1,919
		その他の包括利益累計額	1,919
		純資産の部合計	57,357
資産の部合計	1,214,827	負債及び純資産の部合計	1,214,827
注記事項			
1.貸出金のうち、破綻先債権額は160百万円、延滞債権額は3,982百万円、貸出条件緩和債権額は2,292百万円、3ヵ月以上延滞債権額2百万円、その合計額は6,437百万円です。なお、上記の定義は銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ロによります。			
2.銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)11.3%			
3.有形固定資産の減価償却累計額1,878百万円			
4.為替決済等の担保として、有価証券21,093百万円を差し入れております。			
5.1株当たりの純資産額28,678円15銭			
6.1株当たりの当期純利益金額2,343円82銭			
(備考)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。			
連結貸借対照表 (平成24年3月31日現在)		連結損益計算書 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	
(単位：百万円)		(単位：百万円)	
科 目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	234,001	預借金	1,116,652
買入金銭債権	156,169	借入金	5,047
有価証券	334,595	その他負債	34,547
貸出資金	464,003	賞与引当金	491
その他資産	15,644	役員業績報酬引当金	10
有形固定資産	2,577	役員退職慰勞引当金	69
無形固定資産	11,180	ポイント引当金	676
繰延税金資産	58	その他の引当金	6
繰延税金負債	△823	繰延税金負債	2,949
		負債の部合計	1,160,451
		(純資産の部)	
		資本金	51,250
		資本剰余金	48,750
		利益剰余金	△44,976
		株主資本合計	55,023
		その他の有価証券評価差額金	1,919
		その他の包括利益累計額	1,919
		少数株主持分	12
		純資産の部合計	56,955
資産の部合計	1,217,407	負債及び純資産の部合計	1,217,407
注記事項			
1.貸出金のうち、破綻先債権額は160百万円、延滞債権額は3,982百万円、貸出条件緩和債権額は2,292百万円、3ヵ月以上延滞債権額2百万円、その合計額は6,437百万円です。なお、それぞれの定義は銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ロによります。			
2.銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率(国内基準)8.7%			
3.有形固定資産の減価償却累計額2,068百万円			
4.為替決済等の担保として、有価証券21,093百万円を差し入れております。			
5.1株当たりの純資産額28,471円63銭			
6.1株当たりの当期純利益金額2,136円90銭			
7.連結包括利益計算書における当期包括利益の金額4,178百万円			
(備考)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。			

「あいさつ」

商品・サービス

ネットワーク

企業の社会的責任

経営体制

資料編

業務の適正を確保する体制

会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」については次のとおりであります。なお、同体制の実効性については、毎期末に取締役会にて評価及び確認を行っております。

- (1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 「全国銀行協会 行動憲章」及び「イオン行動規範」を踏まえ「コンプライアンス方針」を定めるとともに、コンプライアンス関連の各規程を整備し、コンプライアンス体制の確立を図る。又、当行のコンプライアンス体制の推進のための組織として、「コンプライアンス統括管理者」及び「コンプライアンス委員会」を設置する。
 - ロ. 毎半期に「コンプライアンス・プログラム」を策定しこれを周知徹底する。又、役職員に対し配属前にコンプライアンス研修を実施し、配属後は各インストアランチ対象に臨店指導を行い、コンプライアンス意識のさらなる向上を目指す。
 - ハ. コンプライアンスの状況・活動を定期的にコンプライアンス委員会及び取締役会に報告し分析・評価を行う。その結果は必要に応じて評価等に反映させ、又、結果に基づいてコンプライアンス状況の改善を実施する。
 - ニ. 法令等疑義ある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、イオン行動規範110番相談窓口及びコンプライアンス・ホットラインを活用し、同制度につき役職員に対して周知する。
 - ホ. 市民生活に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫き、関係を遮断する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 取締役会等の主要な会議体の決議事項等は議事録を作成保管し職務執行の記録とする。又、個別取締役、執行役員が決裁は、稟議制度に則り記録・保存する。これら職務執行に係る情報は情報管理に関する規程等に従い保存管理を行う。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. リスク管理の基本的な方針として「リスク管理基本規程」を定め、リスク管理委員会においてリスク管理全般に関する事項の検討、審議及び取締役会の委嘱の範囲内での必要な決定を行う。又、分野別リスクを担当する各リスク管理所管部及びこれらの分野別リスク管理を統括するリスク管理統括部を設置し、全行的な総合的リスク管理を推進する。
 - ロ. 自己資本管理体制の確立のため「自己資本管理方針」を定め、適切な自己資本及び自己資本比率の確保を行う。
 - ハ. 「経営危機対策規程」を定め、災害等の危機管理について適切な体制整備を行い、災害やシステム障害等への迅速な対応及びリスク軽減措置等により業務の早期回復が図れる態勢とする。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 取締役会は、全役職員が共有する全社的な目標を定め、その目標達成のために経営計画の策定や経営資源の配分を適切に行うものとする。その上で、各規程に定める権限分配及び意思決定ルールに従い、効率的に職務を遂行する体制とする。
 - ロ. 業容及び組織規模の拡大により業務執行の効率性を損なわないよう経営計画や資源配分、及び権限分配や意思決定ルールの在り方を適宜見直すものとする。
- (5) 当会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 当行の内部統制を構築するとともに、イオングループの内部統制との整合性を図り、グループ全体として業務の適正性を確保できるよう内部統制を構築する。
 - ロ. 当行の子会社および関連会社（以下、「子会社等」という。）に関する業務の円滑化と管理の適正化を図り、子会社等を指導・育成することを目的として、当行にて「関連会社管理規程」を定め、同規程に基づき子会社等の適正な管理を行う。
当行は、子会社等から経営管理上および内部統制上の重要な事項については、当行の取締役会への承認、報告を求め、子会社等の業務の適正を確保するとともに、当行は、当行の「内部監査規程」に基づき子会社等と契約し、定期または臨時に監査を実施するものとする。
 - ハ. 銀行の公共性から設立母体からの独立性の要請があることに鑑み、グループ各社または子会社等との利益が実質的に相反するおそれのあるグループ各社または子会社等との取引その他の施策を実施するに当たっては、その決定の客観的公正性を担保するために、当業界における一般的な取引水準と比較を行った上で決定するなど、グループの事業リスクの遮断を図るとともに、グループ各社とその取引先等との取引の適切性を確保するものとする。
- (6) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - イ. 取締役会は、監査役会からの求めに応じ補助すべき使用人又は内部監査部に必要な内部監査又は調査を実施させる。
 - ロ. 当該監査又は調査業務に従事する使用人及び内部監査部の人事異動、懲戒処分等については、当該監査又は調査業務に関する限り、監査役会と協議するものとする。
- (7) 取締役及び従業員が監査役会に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - イ. 役職員が、監査役会に対して、法定の事項に加え、当行及びイオンに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。
 - ロ. 取締役会は上記報告体制が有効に機能していることを定期的に検証し、適切に機能していない場合には速やかにその旨を報告し是正するものとする。
- (8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 代表取締役等は監査役と定例的に会合を設けるとともに随時機会を設定し、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査役からの要請がある場合には、是正等の対応を行うものとする。

イオン銀行の倫理・行動規範

私たち役職員はイオン銀行の経営理念を実践するために、「倫理・行動規範」の遵守を日常の業務活動の根幹に位置付け、如何なる場合も公正かつ誠実に行動していきます

1. 信頼の確立

銀行の社会的責任と公共的使命の重みを十分に認識し、健全な業務運営を通じて社会からのゆるぎない信頼の確立を図ります

- ・ 公明正大で透明性の高い企業活動を実現するため一人ひとりが高い倫理観をもって職務を遂行します
- ・ 顧客情報や社内情報については社内規則を厳格に遵守し守秘義務・情報管理を徹底します
- ・ 事実を歪めたり隠したり虚偽の報告を行うなどしません
- ・ 常に公平かつ公正な立場から判断を行うように努めます
- ・ 正確で公正な会計処理に徹し不正確な処理や誤解を招くような処理はしません
- ・ 企業情報は事実に基づき公正かつ積極的に開示します

2. お客さま志向の徹底

常にお客さまを中心に考え、お客さまのニーズに適合する安全で質の高い金融サービスを提供します

- ・ お客さまには常に親切・丁寧・誠実な対応に努めます
- ・ お客さまのニーズや経験に応じて適切と考えられる商品・サービスを提供します
- ・ お客さまにはメリットだけでなくデメリットやリスクなどを十分に説明します
- ・ お客さまが取引や契約の内容をよく理解されているかを十分に確認します
- ・ お客さまご本人の意思に基づいた取引や契約であることを十分に確認します
- ・ お客さまの情報は厳格に取扱い守秘義務・情報管理を徹底します
- ・ お客さまの情報は正当な理由やご本人の同意なく他に開示しません
- ・ お客さまのご意見を幅広く伺い、サービスの質的向上に努めます

3. 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない公正で誠実な企業活動を遂行するとともに、高い倫理性の維持と法令やルールを守る企業風土の維持、向上を目指します

- ・ お客さまに対して優越的な地位を利用して取引を勧誘しません
- ・ 自社の利益のためにお客さまの利益を損なうことのないよう行動します
- ・ 職務上知りえた情報をもとに自己の利益を図る行為をしません
- ・ 未公表の重要事実をもとに株式等の売買をしません
- ・ 重要事実と該当する情報を入手した場合は細心の注意を払って取扱います
- ・ 第三者の知的財産権（商標権、著作権等）を尊重するとともに自社の知的財産権の保護に努めます
- ・ 公私のけじめをつけ会社の資産の私的流用はしません
- ・ 社会常識から判断して過度な接待・贈答は行いません

4. 人権および環境の尊重

- ・ 役職員は一人ひとりがお互いを仕事のパートナーとして、お互いの人格や個性を尊重し合います
- ・ 人種、国籍、信条、宗教、性別などによる差別や人権侵害を行いません
- ・ 人間としての尊厳を傷つける行為であるセクハラやパワハラなどは職場から排除します
- ・ 資源の無駄使いに気をつけ廃棄物の削減等に努めるなど環境の保護を重視します

5. 社会貢献活動への取組み

- ・ 「良き企業市民」として銀行の存続基盤である社会や地域の健全な発展に貢献するよう努めます
- ・ 地域社会を大切にし地域社会との連携を深めボランティア活動等に積極的に参加するよう努めます

6. 反社会的勢力との決別

- ・ 市民社会に脅威を与える反社会勢力に対しては毅然とした態度を貫きます
- ・ 銀行の取引が犯罪やテロ等に利用される可能性があることを認識し本人確認を徹底して行います
- ・ マネーロンダリング等の犯罪性が疑われる取引を発見した場合は見過ごすことなく適切に対処します

私たち役職員はこの「倫理・行動規範」を遵守するとともに、イオンの一員として「イオン行動規範」を、また銀行業務に従事する者として「全銀協 行動憲章」を、当然遵守すべき規範として尊重し、公正かつ誠実に行動する企業風土を築きあげていきます

2007年10月12日制定

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目

…ページ

経営の組織	53	(有価証券に関する指標)	
主要株主	52	商品有価証券の平均残高	39
役員	52	有価証券の種類別の残存期間別残高	39
営業所の名称および所在地	54-55	有価証券の平均残高	39
銀行代理業者一覧	55	預証率	40
主要な業務の内容	2-7		
事業の概況	29	リスク管理の体制	14-15
主要経営指標	29	法令遵守の体制	13
(主要な業務の状況を示す指標)		指定紛争解決機関	13
業務粗利益および業務粗利益率	35	貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書	30-32
資金運用収支	35	リスク管理債権(破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権)	38
役務取引等収支	35	自己資本の充実の状況等について	41-50
特定取引収支	35	有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等	40
その他業務収支	35	貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	38
資金運用勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	35	貸出金償却額	38
資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	35	会社法第396条第1項による会計監査人の監査	30
受取利息および支払利息の増減	36	報酬等に関する開示事項	51
総資産経常利益率および資本経常利益率	36		
総資産当期純利益率および資本当期純利益率	36		
(預金に関する指標)			
預金の平均残高	36		
定期預金の残存期間別残高	36		
(貸出金等に関する指標)			
貸出金の平均残高	37		
貸出金の残存期間別残高	37		
貸出金および支払承諾見返の担保の種類別残高	37		
貸出金の使途別残高	37		
貸出金の業種別残高および貸出金の総額に占める割合	38		
中小企業等に対する貸出金残高および総貸出金に占める割合	38		
特定海外債権残高	38		
預貸率	38		

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目

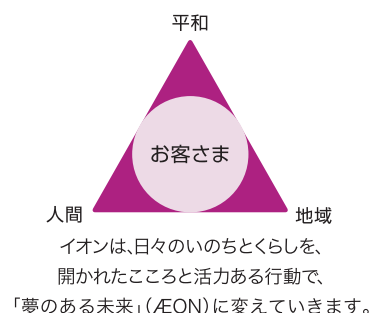
…ページ

主要な事業の内容及び組織の構成	56	リスク管理債権(破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権)	19
子会社等に関する状況	56	自己資本の充実の状況等について	41-50
事業の概況	18-19	セグメント情報	19
主要経営指標	19	報酬等に関する開示事項	51
連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書	20-22		

イオングループとして



【イオン宣言】



イオンの基本理念

イオンは、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という不変の理念を堅持し、その具現化のための行動指針である「イオン宣言」を胸に「お客さま第一」を実践してまいります。

イオン行動規範 宣言

- 一、イオンピープルは、常に多くの人々から支えられていることに感謝し、ひとときも謙虚な気持ちを忘れません。
- 一、イオンピープルは、人々との信頼をなによりも重んじ、いかなる時も正直で誠実な行動を貫きます。
- 一、イオンピープルは、お客さまの期待を感動に高めるため、常に自らを磨きます。
- 一、イオンピープルは、イオンの理想を実現するため、ためらうことなく変革への挑戦を続けます。
- 一、イオンピープルは、地域の発展を願い、よき企業市民として社会への奉仕につとめます。